

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

# 広報 **とえだ**

Soeda  
Public  
Relations



## 神宿る英彦山 英彦山神宮上宮で参拝再開



英彦山神宮ホームページ↑

令和7年11月に英彦山神宮上宮の修復工事が完了し、3月21日に遷座を終えたことから、4月25日、上宮修復竣工奉告祭が英彦山神宮奉幣殿で執り行われました。工事を担当した施工業者や神宮関係者、氏子など100人以上が参列し、神様に工事の完了を報告するとともに、感謝の気持ちを伝えました。英彦山神宮上宮が参拝できる開放時間は、英彦山神宮ホームページで確認ください。



英彦山神宮奉幣殿で執り行われた奉告祭

JUN.2026

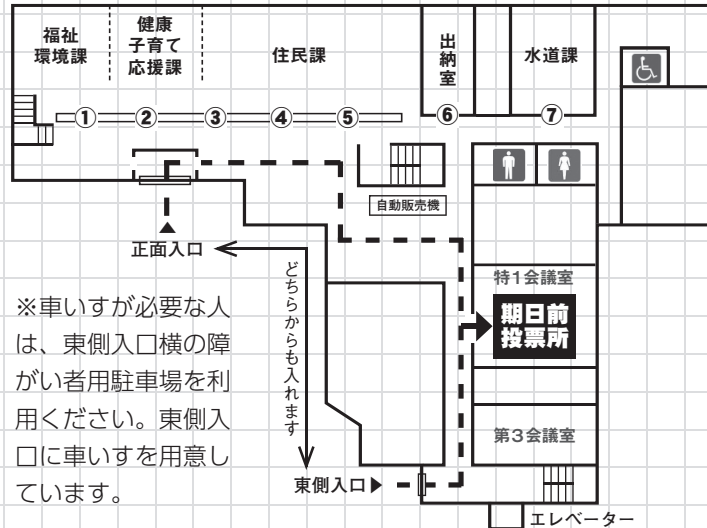
# 6

No.776

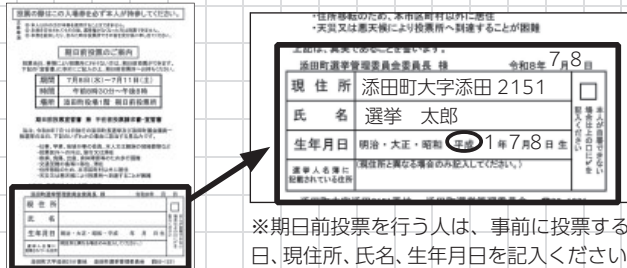
混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください  
期日前投票のご案内

7月8日水~11日土 8時30分~20時

期日前投票所は役場庁舎1階 特1会議室です



**投票**日に旅行や仕事、通院などで投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。入場券(ハガキ)を忘れずに持参してください。なお、期日前投票所は大変な混雑が予想されます。期日前投票所に行く前に入場券裏面の宣誓書に必要事項を必ず記入し持参ください。入場券をなくした場合や、まだ届いてない場合でも、選挙権を有していれば投票できます。投票所に入場券がない旨を係員に申し出てください。投票日当日に投票する場合は、裏面、宣誓書の記入は不要です。



期間中に添田町にいないときなど  
投票所に行けない人は不在者投票を

●滞在先などでの不在者投票

仕事や旅行などで町外に滞在先投票に行くことができないと見込まれる人は、滞在先の選挙管理委員会ですら不在者投票ができます。

1 投票入場券裏面の「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、町選挙管理委員会に投票用紙を請求ください。「不在者投票請求書・宣誓書」は町ホームページからダウンロードもできます  
※請求書は郵送または持参ください。ファックス、メールでの請求はできません。 不在者投票の詳細↑

2 町選管から請求書記載の住所に投票用紙などを郵送します

3 投票用紙が届いたら封を開けずに7月8日以降に滞在先の選挙管理委員会に持参し、投票ください。投票できる時間、場所は滞在先の選挙管理委員会ですら異なりますので、事前に確認をお願いします。立候補者は町ホームページで確認できます 立候補情報↑

4 投票後、投票用紙は滞在先の選挙管理委員会から添田町選挙管理委員会へ郵送されます

**郵**送での手続きとなるため、投票日3日前の7月9日(木)までに投票できるよう、余裕をもって投票用紙を請求ください。請求は6月25日(木)から受け付け、投票用紙は7月6日(月)から順次発送します。

●病院、施設での不在者投票

県選挙管理委員会から指定された病院や施設に入院、入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。詳しくは、入院、入所している施設に問い合わせください。

●郵便での不在者投票

身体に重度の障がいなどがあり投票所に行くことができない人で下表の条件を満たしている人は、郵便で投票することができます。ただし、郵便投票を行うときは、前もって町選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。証明書の交付には日数を要しますので、早めに手続きください。申請方法など、詳しくは町選挙管理委員会まで問い合わせください。

手帳の種類	障がい名等	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

一票で描く まちの未来

添田町長選挙

添田町議会議員一般選挙

投票日 7月12日(日)

投票時間 7時~18時



任期満了に伴う添田町長選挙と添田町議会議員一般選挙が、7月12日(日)に行われます。この選挙は、添田町の未来を決める大切な選挙です。また、今回の選挙から投票所が大きく変わっていますの

で、お間違えのないようお願いします。新しい投票所は4から5ページで確認ください。

あなたの大切な一票で、明るく豊かな添田町をつくりましょう。

選挙権は18歳から  
今回の選挙で投票ができる人は

**平**成20年7月13日までに生まれた人で、令和8年4月6日までに添田町に転入(住民登録)をし、引き続き3か月以上町内に住所を有している日本国籍の人。今年度になってから転居・転入をした人、転出をする人は右表を確認ください。

投票用紙に記入が困難な人は  
「代理投票」を利用ください

**投**票用紙に手や腕、目の障がいなどで字が書けない場合は、代理投票が認められています。投票所でその旨を職員に伝えてください。選挙事務従事者(職員)が選挙人に代わって投票用紙に記入を行います。



4月6日(月)以前から添田町に住所を有し、町内で転居した人	6月25日(木)以前に転居届を出す人	転居後の投票所で投票できます
	6月26日(金)以降に転居届を出す人	転居前の投票所で投票できます
町に転入した人 ※「転入」は役場に届け出た転入日。	4月6日(月)以前に転入届を出した人	投票できます
	4月7日(火)以降に転入届を出した人	投票できません
町外へ転出する人 ※「転出」は異動した日。詳細は問い合わせください。	7月7日(火)以前に転出する人	投票できません
	7月8日(水)以降に転出する人	転出前であれば、投票できます

即日開票します

開票は投票日当日、添田小学校体育館で行います。小中学校駐車場が満車のときは、添田公園駐車場を利用ください。

### 第4投票所 津野公民館

対象行政区 ▷上津野 ▷中津野 ▷下津野

投票所での注意事項 ▷土足禁止です。スリッパを用意していますので、履き替えて入場ください ▷一部地域で移動支援を行います



### 第2投票所 中元寺公民館

対象行政区 ▷上中元寺 ▷下中元寺 ▷旧三崎

投票所での注意事項 ▷靴は脱がず、外靴のまま入場ください



### 第5投票所 オークホール

対象行政区 ▷庄東 ▷庄中 ▷庄上 ▷庄西 ▷峰地北 ▷桜橋 ▷新城 ▷岩瀬 ▷真木 ▷真木団地

投票所での注意事項 ▷投票場所は軽運動室です ▷靴は脱がず、外靴のまま入場ください



### 第3投票所 彦山地区総合センター

対象行政区 ▷英彦山 ▷上落合一 ▷上落合二 ▷下落合 ▷榎田 ▷一ノ宮

投票所での注意事項 ▷靴は脱がず、外靴のまま入場ください ▷一部地域で移動支援を行います



**町** 選挙管理委員会では投票区の再編基準を第1投票区=旧添田小学校区のうち主に大字添田・大字野田を構成する行政区、第2投票区=旧中元寺小学校区、第3投票区=旧落合小学校区、第4投票区=旧津野小学校区、第5投票区=旧真木小学校区・旧添田小学校区のうち主に大字庄を構成する行政区としました。投票区の再編で投票所から3キロ以上離れた地域(榎田、英彦山、上津野)にお住まいの人を対象に7月12日のみ移動支援として無料送迎車を巡回します。一ノ宮地区にお住まいの人には予約式の無料送迎車を運行します。ご利用の際は入場券をご提示ください。

無料送迎車 巡回時刻表		英彦山 彦山総合センター		日嶽の里 津野公民館	
BRT 榎田駅	彦山総合センター	英彦山 公民館	彦山総合センター	日嶽の里	津野 公民館
8:10 →	8:20	8:00 →	8:20	8:00 →	8:20
8:40 →	8:30	8:50 →	8:30	8:50 →	8:30
9:10 →	9:20	9:00 →	9:20	9:00 →	9:20
9:40 →	9:30	9:50 →	9:30	9:50 →	9:30
10:10 →	10:20	10:00 →	10:20	10:00 →	10:20
10:40 →	10:30	10:50 →	10:30	10:50 →	10:30
11:10 →	11:20	11:00 →	11:20	11:00 →	11:20
11:40 →	11:30	11:50 →	11:30	11:50 →	11:30
13:10 →	13:20	13:00 →	13:20	13:00 →	13:20
13:40 →	13:30	13:50 →	13:30	13:50 →	13:30
14:10 →	14:20	14:00 →	14:20	14:00 →	14:20
14:40 →	14:30	14:50 →	14:30	14:50 →	14:30
15:10 →	15:20	15:00 →	15:20	15:00 →	15:20
15:40 →	15:30	15:50 →	15:30	15:50 →	15:30
16:10 →	16:20	16:00 →	16:20	16:00 →	16:20
16:40 →	16:30	16:50 →	16:30	16:50 →	16:30

今回の選挙から次の投票所になります

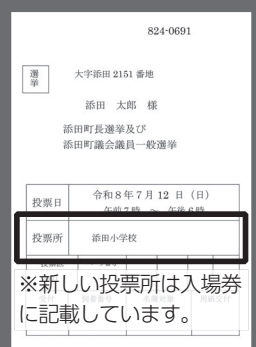
### 第1投票所 添田小学校体育館

対象行政区 ▷野田 ▷添田東 ▷添田中 ▷添田西 ▷峰地 ▷峰地団地 ▷町一 ▷町二 ▷町三 ▷町四 ▷伊原 ▷豊川  
投票所での注意事項 ▷投票所内は一方通行です ▷靴は脱がず、外靴のまま入場ください ▷小学校体育館以外は立入禁止です



# 投票所が変わります

令和8年2月に策定した添田町選挙投票区再編計画でこれまで12あった投票所を5つに再編することが決まり、7月12日執行の添田町長選挙/添田町議会議員一般選挙から変更になります。



投票する姿を見せませんか  
投票はお子さんと一緒に

**将** 来を担う子どもたちに投票の姿を見せることは、貴重な社会教育の場です。主権者として自覚を持ってもらうため、選挙人に同伴する18歳未満の子どもは投票所への入場が認められています。ぜひ一緒に投票所へお越しください。



スマホで最新の気象・災害状況を確認

**気象庁**  
ホームページ

警報・注意報の発表状況や今後の推移、雨予測などの気象情報を確認

**福岡県防災**  
ホームページ

県内の災害状況や避難所の開設状況などを確認

**添田町**  
ホームページ

避難情報を発令したときは、開設している避難所をお知らせ

**ふくおか防災ナビ・まもるくん**

↑iOS版 福岡県が配信する防災情報入手できるアプリ

↑Android版

**添田町**  
公式LINE

友だち追加で防災や避難所をはじめさまざまな情報を収集

**遠賀川河川事務所**  
ホームページ

彦山川のライブ配信やリアルタイム雨量、河川水位を確認

## 梅雨末期の大雨と土砂災害から

### 命を守る準備を

7月上旬から中旬にかけての梅雨の末期は太平洋高気圧の勢力が強まり、暖かく湿った空気の供給が最大化されることが多く、梅雨前線が停滞すると集中豪雨や大規模な浸水・土砂災害が発生しやすくなります。天気予報で大雨が予測されてから、避難準備を始めても手遅れな場合もあります。梅雨入り初期までに気象・災害情報の収集方法や避難時に持ち出さなければならない物資、避難する場所や避難ルート、緊急時の連絡方法などを再確認し大雨に備えましょう。



↑添田町防災ハザードマップで自宅付近の避難ルートの土砂災害警戒区域、浸水想定区域の再確認を！

### 非常持出袋であらかじめの準備を

避難所には非常食や毛布などの生活に最低限必要な物資のみ備蓄しています。薬や衣類など避難生活に必要な物を確認し非常持出袋に常備しておきましょう。



#### 非常の際に持ち出すもの

- 飲料水、保存食
- 衣類・下着
- レインウェア
- 予備電池・携帯充電器
- 懐中電灯・携帯ラジオ（※手動充電式が便利）
- マッチ・ろうそく
- ブランケット
- 救急用品【ばんそうこう、常備薬など】
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- 洗面用具
- ペン・ノート
- マスク・消毒用アルコール
- 石鹸
- ウエットティッシュ
- 体温計
- タオル
- 貴重品【現金、運転免許証、マイナンバーカード、医療証、病院の診察券・お薬手帳など】

#### 小さな子どもと一緒に避難するとき

- 粉ミルク・液体ミルク
- 使い捨て哺乳瓶
- 離乳食
- 携帯カトラリー
- ネックライト
- 抱っこひも
- 子どもレインコート
- おもちゃ

#### 女性が避難するとき

- 生理用品
- 防犯ブザー・ホイッスル
- サニタリーショーツ
- 中身の見えないゴミ袋

#### 高齢者が避難するとき

- 大人用紙パンツ
- 吸水パッド
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 補聴器
- 入れ歯・入れ歯用洗浄液
- 持病の薬

## 避難所の備えを強化

### 有事に命をつなぐ

災害発生時に食料などの物資を優先して供給してもらう「災害時における物資の調達及び供給に関する協定」締結式が3月30日に行われ、災害時の保存食などを生産する(株)グリーンケミーの田中睦美社長と、田川郡6町1村の間で締結されました。締結式で田中社長は「避難所での非常時に、日常と変わらぬ味を食べることは単なる栄養補給にとどまらず、明日への活力を生む心の支えになると信じています」と話していました。町では非常食の備蓄をはじめ、発災時の備えの強化を図ります。



協定に調印した田中社長を中心に田川郡6町1村の町村長

命を守るための警戒レベルで危険を見極める

5月29日から気象庁の新しい「防災気象情報」の運用が始まりました。新しい制度では、災害の危険度を「警戒レベル」で統一し、皆さんがとるべき避難行動を分かりやすく伝える仕組みに変更されています。今月から防災気象情報が発表される時は、これまでの警戒・注意報に警戒レベルが付けられ「レベル3大雨警報」や「レベル2大雨注意報」などと表示されます。レベル4までに「危険な場所から全員避難」という行動はこれまでと変わらず、町が発令する避難情報も変更はありません。大雨などが予想される時は早めに避難しましょう。

閩 役場防災管財課防災安全係 ☎ 82-4002

## 2 「洪水警報」「洪水注意報」の廃止により河川氾濫の危険度の伝え方が変わります

従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止され、今後は河川の区分に応じて伝え方が変わり、河川の氾濫に関し、河川氾濫情報が新設されました。

【例】(旧)洪水警報 → (新)レベル3氾濫警報  
ただし、気象庁が発表する河川氾濫情報は、添田町では彦山川のみが対象となります。中元寺川や今川、不動川などの氾濫予報は、大雨に関する警報を注視し、気象庁が提供するキキクル(危険度分布)で確認ください。



↑気象庁キキクルホームページ

## 1 警報や注意報の情報名に「レベル」が付記され「危険警報」が新たに設けられました

避難行動と直結するレベルがすぐに分かるように、発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。

【例】(旧)大雨警報 → (新)レベル3大雨警報  
また、危険な場所から避難が必要な状況のレベル4相当情報が「危険警報」として発表されます。

## 3 避難所の開設基準はこれまでと変わらず町が発令する避難情報です

町が警戒レベル3高齢者等避難などの避難情報を発令したときは、オークホールなどの指定緊急避難場所を避難所として開設します。災害の規模や種類により開設する避難所、開設するタイミングは異なります。避難所の開設は防災無線や防災ラジオ、町公式LINEなどでお知らせします。

警戒レベル 5相当	気象庁などが発表する防災気象情報			添田町が発令する避難情報		住民がとるべき行動
	河川氾濫	大雨	土砂災害	警戒レベル	緊急安全確保	
レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	警戒レベル 5	緊急 安全確保	命に危険があるため 直ちに安全を確保	
〈警戒レベル4までに必ず避難〉						
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	警戒レベル 4	避難指示	危険な場所から全員 避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	警戒レベル 3	高齢者等 避難	避難の準備を行い、 避難に時間がかかる 人は避難を開始
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	-	-	避難するタイミング、 避難場所・ルートの 確認
警戒レベル 1	早期注意情報			-	-	災害への心構えを 高める

※このほか高潮に関する防災気象情報もあります。

悪質滞納は許しません！

# 納期限内の納付をお願いします

町では公正で適正な負担を図るため、町税などに滞納がある人に対して、福岡県と共同で滞納処分を強化しています。税金は町の事業を支える貴重な財源です。納期限内の納付をお願いします。



町 役場住民課税務・滞納対策係(☎82-1234)

～時間外でも可能です～  
納付が困難な場合は必ず相談ください

病気や失業などやむを得ない事情で納付が困難な場合は放置せず、早めに相談ください。開庁時間に来庁が難しい人は、時間外での相談に応じます。

## 納付が遅れると…

### ●納期限を過ぎると延滞金が発生します

納期限内に納付がない場合は滞納となり、納期限の翌日から納付の日まで、法律に定められた割合で延滞金が加算されます。特別な理由もなく、その後も滞納が続く人には、滞納処分を行います。

## 滞納処分を強化しています

### ●福岡県と共同で滞納処分を行っています

特に悪質な滞納事案は、福岡県の特別対策班に引き継ぎます。滞納者が所有する財産を徹底的に調査し、財産が確認できると差し押さえや公売などを行います。昨年度は15件引き継ぎ、家宅捜索などを行った結果、合計1,342,604円を徴収しました。

## 滞納処分の流れ



いつでも・どこでも・簡単に

# キャッシュレス納付が便利です

町税は、スマホ決済アプリや地方税お支払サイトを利用して、自宅や外出先から納付できます。ぜひご利用ください。



## スマホ決済アプリでの納付

### ●ステップ1

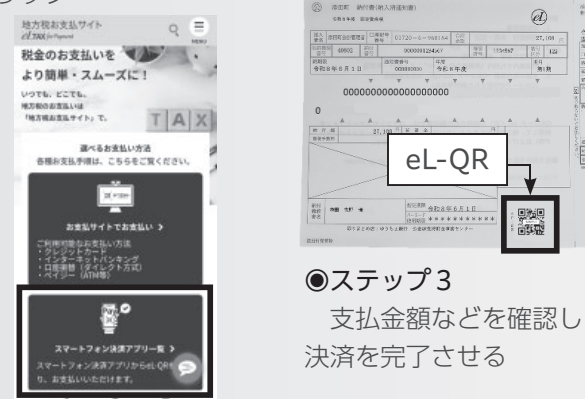
地方税お支払サイトにアクセスし「スマートフォン決済アプリ一覧」をクリック

### ●ステップ2

利用するアプリを選択し、納付書のeL-QRを読み取る

### ●ステップ3

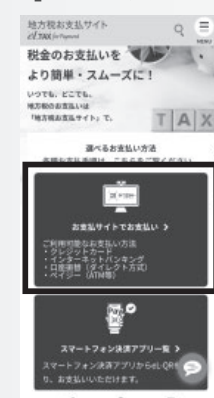
支払金額を確認し決済を完了させる



## 地方税お支払サイトでの納付

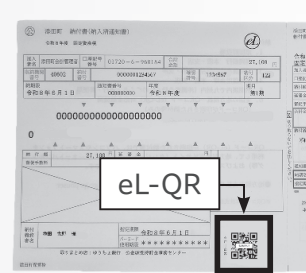
### ●ステップ1

サイトにアクセスし、「お支払サイトでお支払い」をクリック



### ●ステップ2

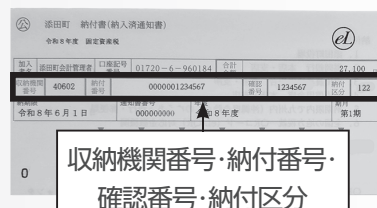
納付書のeL-QRを読み取り、支払い方法を選択する



### ●ステップ3

支払金額を確認し決済を完了させる

※eL-QRが読み取れない場合やパソコンから手続きする場合は、納付書の「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を入力してください。



## 町民先行販売！

# 添田町プレミアム地域商品券 申し込みが始まります



町内のお店で使えるプレミアム商品券を販売します。今年も紙とデジタルの2種類あり、両方を購入することができます。どちらもお得に使える商品券です。この機会にぜひご利用ください。



## 添田町プレミアム地域商品券【紙】

申込期限 6月30日(火) 17時

販売冊数 1,500冊

※販売冊数を超える申し込みがあった場合は抽選となります。

### 申込方法

申込書に必要事項を記入し、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができる書類の写しを添付して、添田町商工会に郵送または持参してください。※家族分をまとめて提出することができます。FAXでの申し込みはできません。郵送の場合は6月30日(火)必着です。

### 申込書

添田町商工会が6月上旬に町内全世帯にポスティングする案内に同封しています。また添田町商工会・役場商工観光振興課にもあるほか、添田町商工会・町のホームページからもダウンロードできます



### 販売金額・購入限度

1冊10,000円(13,000円分) 1人2冊まで ※デジタル商品券との重複購入が可能です。

### 引換日・場所

7月19日(日)9時～16時/オークホール  
7月21日(火)・22日(水)9時～16時/添田町商工会

### 引換方法

7月上旬に郵送する購入引換券を引換場所に持参ください。※代理での引き換えも可能です。上記引換日を過ぎると購入引換券は無効になりますので、期限内の引き換えをお願いします。

### 使用期間

7月19日(日)～令和9年1月11日(月)

### 窓口販売

予約販売で完売しなかったときは、二次販売を行います。二次販売の実施については、町ホームページなどでお知らせします

## 添田町プレミアム地域商品券【デジタル】

販売期間 7月15日(水)～22日(水)

販売口数 4,500口

※今年は先着順での販売です。

### 申込方法

「ひこpay」アプリをインストール後、アプリ内でアカウントの登録して申し込みを行ってください。昨年、「ひこpay」を利用した人は、アップデート後、アプリ内で申し込みができます

### アプリのインストール方法

次のQRコードを読み取り、インストールしてください。また、AppStoreやGooglePlayで「ひこpay」と検索して、インストールすることもできます。※アプリは7月1日(水)からインストール・アップデートすることができます。



### 販売金額・購入限度

1口10,000円(13,000円分) 1人10口まで ※紙の商品券との重複購入が可能です。代理での購入はできません。

### 購入方法

申し込み後、72時間以内にコンビニエンスストアでお支払いください。72時間以内に購入がない場合は、自動でキャンセルとなります

### 使用期間

7月15日(水)～令和9年1月11日(月)

### 追加販売

上記の販売期間で完売しなかったときは、7月23日(木)12時から随時販売します。詳しくはアプリ内の通知を確認ください

## 申し込み・問い合わせ先

添田町商工会 (☎82-0244)  
〒824-0602 添田町大字添田2062番地の2  
受付時間 8時30分～17時(土日祝日除く)

熱中症予防のために

## クーリングシェルターを開設しています



**熱** 中症特別警戒アラートが発表されたときに皆さんが暑さをしのぐ場所として、下記の施設を「クーリングシェルター」に指定し、10月21日(木)まで開設しています。危険な暑さを感じるときなどは不要不急の外出は控え、涼しい室内で過ごしてください。外出するときは水分補給をしながら、クーリングシェルターなどを活用し、熱中症予防に努めましょう。 〓 役場福祉環境課環境保全係(☎82-1232)

施設名	開放日	時間帯	受入可能人数
役場ロビー	月～金曜日 ※祝日は閉庁	8時30分～17時15分	25人
オークホールロビー	火～日曜日 ※祝日の翌日は休館	9時～17時15分	20人
そえだジョイ視聴覚室	月～金曜日 ※第2・第4月曜日は休館	10時～17時	10人
歓遊舎ひこさんロビー	月～金曜日 ※祝日は利用不可	10時～16時	5人
包括支援センター集會室	月～金曜日 ※祝日は閉庁	(月・木) 12時～17時15分 (火・水・金) 8時30分～17時15分	20人
町立図書館	火～日曜日 ※祝日の翌日は休館	(火～金) 10時～18時 (土日祝日) 10時～17時	20人
スロープカー花駅駅舎内	月～金曜日 ※祝日は利用不可	10時～16時	5人

●利用するときの注意事項

- ▶ 飲み物は各自で持参ください ▶ 利用場所の温度調節はできません
- ▶ 食事ができない施設もありますので、施設職員の指示に従ってください。



どなたでも大歓迎です

## 添田町食生活改善推進会の 会員を募集します

**食** 生活改善推進会(ヘルスメイト)では、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じて地域の健康づくりを推進するボランティア団体です。知識の習得を目的とした研修会の参加や調理実習、3歳児健診で配布するおやつ作りなどを行っています。性別年齢不問です。健康や料理に興味のある人の参加をお待ちしています。



- 申込方法 QRコードを読み取り、LINEで「添田町ヘルスメイト」を友だち追加後、トーク画面から①氏名(漢字・ふりがな)②電話番号を送信してください。
- 年会費 1,000円 ●実習費 1回500円
- 実習場所 オークホール調理実習室
- 〓 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係(☎31-5001)



一緒に話しませんか

## 活動している団体の 報告会を行います

**町** の助成金を使って活動している団体の報告を聞いたり「やってみた人の話から“できそう”を見つける」をテーマに楽しく語り合ったりする場を作りました。「町をもっと良くしたい!」「何か始めたいけど、どうすればいいかわからない」、そんな思いをお持ちの皆さん、一緒に一歩踏み出してみませんか。いつまでも健康で、皆さんが住んで良かったと思える添田町と一緒に作っていきましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

- とき 6月18日(木)18時30分～
- ところ オークホール
- 内容 ▷令和7年度みんなでまちづくり助成金活用発表(寄ってみ樹田・伊原盆踊り大会)▷グループワーク

〓 役場まちづくり課政策企画係(☎82-5965)



あなたらしさが、社会のチカラ

## 6月23日～29日は「男女共同参画週間」です



**町** では「男女がともに認め合い、支えあい一人ひとりが自分らしく生きられるまちづくり」を基本理念に、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを推進します。この機会に男女共同参画について考えてみませんか。 〓 役場総務課男女共同参画推進係(☎82-1231)

【アンコンシャス・バイアスをご存じですか】

アンコンシャス・バイアスとは、これまでの経験や見聞きしてきたことなどから生み出された「無意識の思い込み」のことです。

- このような偏見はありませんか？  
～女性に理系の進路(学校・職業)は向いていない～  
～仕事より育児を優先する男性は仕事のやる気が低い～  
このようなアンコンシャス・バイアスに気づかずにいると自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、誰かを傷つけてしまったりする場合があります。
- アンコンシャス・バイアスを減らすために  
アンコンシャス・バイアスは無意識なものであり、

完全になくすることはできませんが、自分の「思い込み」や「決めつけ」に気づこうとすることで、多様性を認め合う社会を実現する第一歩になります。

男女共同参画推進セミナー

- ～誰もが安心して過ごせる避難所づくり～
- とき 6月27日(土)13時30分～15時
- ところ オークホール研修室
- 講師 岡田 親幸さん(添田町防災専門官)
- 定員 先着20人/参加無料
- 申込方法 役場総務課に電話
- 申込期限 6月12日(金)



有害鳥獣から田畑を守るために

## 狩猟免許を取得しませんか

**田** 畑を荒らす有害鳥獣を捕獲駆除するためには、狩猟免許の取得と狩猟者登録が必要です。今年度の試験日程が決まりました。この機会に狩猟免許を取得しませんか。

- とき 8月2日(日)9時30分～(受付9時～)
- ところ 福岡県飯塚総合庁舎
- 試験の種類 ▷網猟免許 ▷わな猟免許 ▷第1種銃猟免許 ▷第2種銃猟免許
- 試験科目 ▷知識試験 ▷適性試験 ▷技能試験

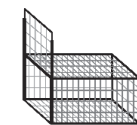


●申込期間 6月26日(金)～7月10日(金)  
※受験には申請書、写真、医師の診断書、手数料が必要です。詳しくは、福岡県のホームページを確認ください。



【狩猟免許試験予備講習会】

- とき 7月12日(日)9時～16時
- ところ 飯塚市立岩交流センター
- ※詳しく問い合わせください。
- 〓 福岡県飯塚農林事務所農山村振興課(☎0948-21-4953)



危険区域内の住宅撤去などに対する補助金

## 令和9年度分の 要望を受け付けています

**土** 砂災害から生命や財産を守るため、がけ地崩壊などの恐れがある地域に住んでいる人を対象に、危険区域内にある住宅撤去などの費用の一部を補助する制度があります。現在、令和9年度分の要望を受け付けています。希望する場合は10月16日(金)までに申し出てください。



- 【補助金の詳細】
- 危険住宅除却等事業 危険住宅の撤去費、動産移転費などの費用に対し、1戸あたり上限97万5千円を補助します
- 代替住宅建設等事業 危険住宅に代わる住宅の建設(購入、必要な土地の取得を含む)や改修をするための資金を金融機関などから借入れた場合、借入金の利子相当額(借入れ利率年8.5%を限度とし、1戸あたりの上限は建物325万円、土地96万円)を補助します
- ※補助対象となる家屋には、土砂災害特別警戒区域内の建物など複数の要件があります。詳しくは問い合わせください。
- 〓 役場防災管財課防災安全係(☎82-4002)



### 地域住民に長く愛される公民館に 町四公民館落成式

平成26年度から始まった朝日ヶ丘団地建替え事業。町営住宅100戸、団地内道路や公民館、公園の整備も終了し、残るは既存町営住宅の解体のみとなりました。5月10日には行政区の役員や組長ら関係者による町四公民館落成式が開かれました。最初に寺西町長や畠田学行政区長らによるテープカットが行われ、落成を祝して町四地区に在住の河野佳文さんが主催する天降太鼓保存会による和太鼓の演奏や岡村都一さんによる津軽三味線が披露されました。式典で畠田区長は「この公民館が地域住民の交流の場であるとともに、学びや支え合いの拠点として重要な役割を担っていくものと期待しています」と話していました。

↓天候に恵まれた落成式で、新築の公民館の前で寺西町長・畠田区長(前列中央)を中心に記念撮影



### 木とあそび木の温もりに触れた2日間 木のおもちゃキャラバン2026春

英彦山スロープカー花駅2階で5月16日から2日間、木のおもちゃキャラバンが開催され、約200人が訪れました。たくさんの木のおもちゃの中で人気だったのが、厚さ・幅・長さの比率が1:3:15で同じサイズに作られたカプラという積み木を高く積み上げ一斉に倒す「ナイアガラの滝」で、多くの児童が挑戦していました。



↑女の子が入る脱出不可能な円柱もカプラを使用しています

### 掘って味わう！里山の春の恵みを満喫 たけのこで楽しもう体験イベント

4月25日、樹田にぎわいづくり実行委員会が主催して「樹田名産たけのこで楽しもう体験イベント」が開催され、4家族9人が参加しました。たけのこを掘る・皮をむく・ゆでる・食べるまでがセットになった体験型イベントで、参加した児童たちはくわを上手に使い50キロほどのたけのこを収穫し、美味しく食べていました。



↑急な斜面に生えたたけのこも、上手に掘り起こせました

### 総会で防犯を学び、音楽を楽しむ シニアパワーアップ塾総会

シニアパワーアップ塾の総会がオークホールで4月22日に開かれました。総会后、田川警察署による特殊詐欺防犯の研修が行われ、演劇を通して事例の紹介があり、身近な問題として理解が深まりました。最後は警察音楽隊によるミニコンサートも開催。懐かしい楽曲が生演奏で披露され、楽しいひとときを過ごしました。



↑ニセ電話詐欺対策を学んだあと音楽を楽しみました

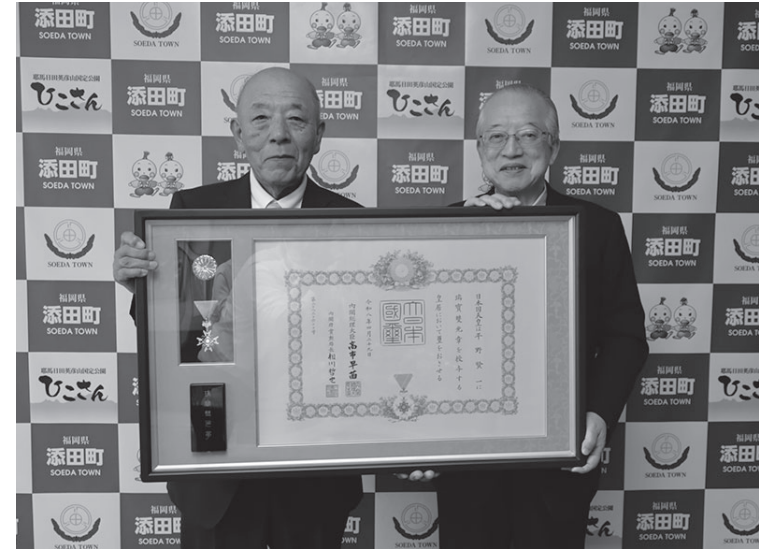
### 彦山川の水環境と景観を守るために 遠賀川一斉清掃

春の遠賀川一斉清掃期間の5月17日、歓遊舎ひこさん前の彦山川河川敷で、清掃ボランティアが行われました。地元の野田行政区の皆さんをはじめ、添田町婦人会、添田町社会福祉協議会、アカザを守る会、ヤマト運輸、町職員のボランティア約60人が河川敷などに捨てられたごみなどを約1時間にわたり拾い集めました。



↑清掃中の様子。ごみのポイ捨てはやめましょう

↓「栄誉ある叙勲を受章でき、今まで関わってくださった皆さんに感謝します」と話す平野さん



### 平野賢一さんが瑞宝双光章を受章 危険業務従事者叙勲

昭和46年に福岡県警察官を拝命し、平成24年まで約40年間、福岡県警に勤められた平野賢一さん(岩瀬)が瑞宝双光章を受章しました。飯塚市出身の平野さんは、最初の赴任地が当時の添田警察署だったことが縁で添田町に移住し、田川警察署や豊前警察署などの勤務を経験。「不法在留の外国人取締りなど外国人犯罪を扱う外事課の勤務が長く、私服警官としての勤務がほとんどでした」と話してくれた平野さん。退職後は嘉穂鞍手保健福祉環境事務所などに再就職し、「業務で山中に行くことが多く、県警退職時に約100キロあった体重を1年で約30キロ落としました。これからも健康に気をつけ過ごします」と笑顔で話してくれました。

### 躍動感あふれる神幸祭の木版画 佐野至さん作「英彦山春祭」木版画寄贈

昭和22年から当時の小石原中学校、秋月中学校、甘木中学校で教壇に立ち技術科や美術科などを指導し、平成22年に亡くなるまで多くの木版画を制作した佐野至さんの子、佐野命子さんが至さんの作品を添田町に寄贈しました。寄贈された版画、「英彦山春祭」は英彦山神宮神幸祭で神輿を担ぐ男衆や、その周りを練り歩く人々を表した躍動感溢れる作品で、寄贈式で命子さんは「父が亡くなったあと、偶然見つかった作品です。父は英彦山に思い入れがあったようで何度も通っていて、父の気持ちが入ったような感じがしています」と町長に話し、町長も「いただいた作品を大切に、多くの人に見てもらいます」と応えていました。

↓寄贈された「英彦山春祭」は英彦山スロープカー花駅2階に展示しています



### 九州一円から上中元寺に釣り人たちが集合 上中元寺ヤマメ釣り大会

4月26日、上中元寺公民館横の中元寺川を舞台にヤマメ釣り大会が開催されました。6時30分からスタートしたヤマメ釣りは大人44人、子ども7人が参加、10時からヤマメのつかみ取り大会も開かれ33人の児童がびしょ濡れになりながら参加しました。総合優勝は宮崎県都城市から訪れ、23匹を釣った松本末利さんでした。



↑中元寺川は早朝から多くの釣り人でにぎわいました

### 「大きくなってね」笑顔でヤマメ稚魚を放流 添田遊釣会・くるみ保育園

下落合地区の彦山川河川敷で5月8日、くるみ保育園の園児がヤマメの稚魚を放流しました。添田遊釣会(米木一雅会長)が彦山川で環境保全啓発などを目的に約1万匹のヤマメの稚魚を放流するうち、園児がこの日約2千匹を放流。参加した園児は「ヤマメはかわいかった。大きくなってね」と笑顔で話していました。



↑川面を元気に泳ぐヤマメに「元気でね」と声をかける園児

# 添田町に息づく「宮相撲」の文化と歴史

広報そえだ3月号で上中元寺地区の福田優聖さんが大相撲の秀ノ山部屋へ入門する記事が紹介されましたが、かつて町内では各神社の境内で祭礼の時に「宮相撲」と呼ばれる相撲が盛んに取られていました。今回は宮相撲に関するお話です。

## 下

中元寺地区の瀬成神社、上津野地区の高木神社、田川市猪国の白鳥神社の宮相撲は「田川の三大相撲」と言われ、多くの力士と観客を集めたようです。その他にも、庄地区の浦の谷地蔵尊では「庄浦ん谷の相撲」と呼ばれ、田川地域で広く知れ渡っていました。町内には相撲に関連する文化財がいくつか残っており、その一つが戸立峠にある石碑です。石碑は戸立峠を添田から津野方面へ登りつめ、下ろうとする付近の右側に位置し「登之峯藤太郎墓 明治三十九年十月下旬立石」と刻まれ、宮相撲で活躍した力士のお墓と伝わっています。また、旧津野小学校から油木ダム沿いの道路を上流へ少し進むと、左側

## 現

在、大相撲の見所の一つ入りか挙げられるでしょう。純白の綱を腰に締めた横綱が土俵に上がり、片足を高く上げ、地面を力強く踏み下ろし、地中の邪気を払う儀式です。このような意味を持つ所作は神楽や能でも見ることが出来ます。神楽では「反閉」と呼ばれ、舞い手は左足をすり足で前に出し、次に右足を左足に引き寄せてから前へ出す、といった独特の足の運び方のことです。国指定重要文化財の豊前神楽では「反閉」と呼ばれる演目もあり、土地の邪

## 町

内での相撲は、江戸時代の文政8(1825)年頃には行われており、昭和になると津野地区では、勝者に下駄や座布団、布などが贈られ、中元寺地区では最強の力士に「熊嵐」の四股名が受け継がれました。今後、相撲が盛んだった添田町から関取が誕生することを願って、みんなで福田さんを応援しましょう。

【文・西山絃二学芸員(商工観光振興課歴史文化財係)】

【参考文献「添田町史 下巻」平成4年 添田町】



↑9月卯の日に行われていた高木神社の相撲(昭和2年)

# 文芸歳時記

## 【短歌 投稿】

午後になりごうごうと風吹きつる  
竹落ち葉舞う山はふるさと  
平凡な老後と思う我が暮らし  
アクシデントやハプニングが相俟って  
歓声が近付いてくる雨傘と  
言う名の花が咲く通学路  
扇風機クーラさへもまわせぬ年金  
外遊富者にも一律とわ  
全身に雨浴びて立つ紫陽花は  
南風吹いて掃わく境内に落葉する  
量の多きは笑いを誘う

久保田克利  
西村 宗雪  
柳瀬 一徳  
佐藤 直  
櫻木マサ子  
独活山強実

## 【俳句 投稿】

万緑の英彦霊峰やスロープカー  
楽しみに生きて乾杯花ざかり  
春風に蝶の夫婦の戯れり

## 【川柳 投稿】

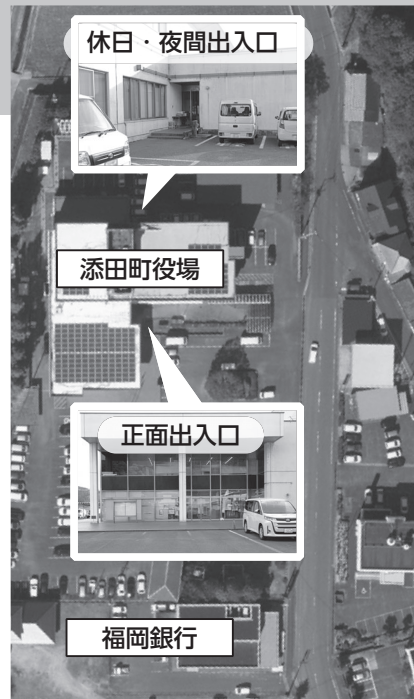
生活の交通担う「まちいこカー」 原田祥二郎  
子育ての「おんぶに抱っこ」いい支援 原田 順子  
7月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します  
6月11日(木)までに役場総務課に投稿してください。  
1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。  
関 役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)

6月6日(土)から実施します

## 閉庁日は 役場正面玄関を施錠します

町ではこれまで土・日・祝日などの閉庁日は庁舎1階3番窓口(住民課)で戸籍に関する届出預かりや埋火葬許可証の発行などの日直業務を職員で行ってまいりましたが、6月6日(土)から民間委託の開始に伴い、添田町役場庁舎正面玄関と障がい者駐車場側出入口を終日施錠し、日直業務を水道課横宿直室入口付近で行います。閉庁日にご用のある人は、庁舎北側の休日・夜間出入口をご利用ください。その際、駐車場は休日・夜間出入口の駐車場をご利用ください。

- 正面玄関施錠開始 6月6日(土)以降の役場閉庁日  
※選挙期間中の期日前投票時間帯は、従前どおり役場庁舎正面玄関と障がい者駐車場側出入口を開錠します。
  - 日直業務場所 宿直室入口付近  
※戸籍に関する届出預かりや埋火葬許可証の発行、緊急時の問い合わせへの対応などは変更ありません。
- 関 役場総務課総務係 (☎82-1231)



水路のごみに困っています

## 水路・農業用水路にごみや草・枝は絶対に捨てないでください

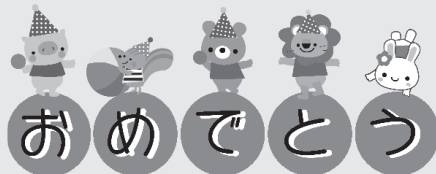
刈り払った草や剪定した枝、ポイ捨てごみなどが井堰や水門でつまり、水路の維持管理を行っている農家が困っています。水路に草や枝などを捨てることは不法投棄になります。水路内のごみは、捨てた人とは無関係の農家の皆さんが片づ

けています。絶対に水路に草や枝を捨てないようお願いします。

- 草・枝の処分方法 燃えるごみ袋に入れてごみ出し、またはさくら環境センターへ直接搬入
- 関 役場福祉環境課環境保全係 (☎82-1232)



6月生まれ HAPPY BIRTHDAY



さすけ 伊藤 颯亮ちゃん 6月26日生 豊川

1歳～6歳を迎えるお子さん大募集!

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの氏名
- ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢
- ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先を送信してください。

7月生まれの締め切りは6月11日(木)です。

送信先 koho@town.soeda.fukuoka.jp  
関 役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)



## 地域子育て支援センター 6月の予定

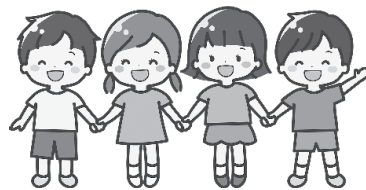
- ★「ハッピーファミリー」諸富裕孝先生によるベビーマッサージ&ふれあい遊び(0～3歳) ▷20日
  - ★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)  
▷9日/虹の会読み聞かせ(給食) ▷16日/アロマ虫よけスプレーづくり ▷23日/布おもちゃ制作③(給食)  
▷30日/4・5・6月生まれの誕生日会(給食)
  - ★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)  
▷5日/布おもちゃ制作② ▷12日/ヨガ講座 ▷19日/親子健康教室・おっぱい相談・虹の会読み聞かせ ▷26日/あみものくらぶ
  - ★ベビーサークル「あっぷっぷ」  
▷10日 ▷24日/虹の会読み聞かせ
  - ★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」▷11日
- 【予告】劇団風の子九州「びーかぶー」観劇会/7月24日  
※詳しくは「おんぶに抱っこ通信」で確認ください。  
関 添田町地域子育て支援センター(☎85-0888)



# 教育のひろば

## 添田町子ども会に入ませんか

地域に子ども会がない児童・生徒も、子ども会の各種レクリエーションに参加できるよう、添田町子ども会を発足しました。添田町子ども会では、子どもたちが地域の中で交流し、様々な体験ができる活動を通じて子どもたちの成長を応援する活動を行っています。今年度は、スポーツ大会や子どもまつりなど、楽しい行事を予定しています。初めてでも大丈夫です。友だちづくりや思い出づくりに添田町子ども会に参加してみませんか。



- ▶対象 町内在住の小学生・中学生とその保護者
- ▶会費 子ども・保護者1人につき年額700円
- ▶申込方法 子ども会事務局（役場社会教育課社会教育係）の窓口で申し込み
- ※小学1・2年生は保護者の参加・協力をお願いします。お住まいの地域に子ども会がある場合は、そちらでの活動もぜひ検討ください。
- ※年間行事予定は、入会後に案内します。

自分で作ったゴム飛行機を飛ばしてみよう！

## 模型飛行機大会 参加者募集

- ▶とき 7月5日(日)9時~12時
- ▶ところ 添田町体育館
- ▶対象者 子ども会加入の小学生・中学生
- ▶定員 先着20人程度
- ▶参加費 無料
- ▶持参物 上履き、水筒、タオル
- ▶申込方法 子ども会事務局へ電話で申し込み
- ▶申込期限 6月19日(金)
- ※保護者の見学は可能です。小学1・2年生は保護者同伴で参加ください。
- 【子ども会の入会・イベント参加申込先】  
添田町子ども会事務局（社会教育課社会教育係）  
(☎82-2559)

商法などの問題、成年後見などの身近な法律トラブルに、司法書士が会場に設置したウェブシステムを介して無料で相談に応じます。秘密は固く守られます。気軽にお越しください。なお、ウェブ操作は会場責任者の司法書士が行います。

▼とき 6月13日 (出10時~13時)

▼ところ 田川青少年文化ホール

▼予約受付期間 6月1日(月)~定員の6組になり次第終了

▼予約電話番号 44-2530 (平日10時~16時)

☎福岡県司法書士会筑豊支部



子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が本人とその家族の困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援を行います。生活全般、子育てや家族の悩みがある人は、気軽に相談ください。

▼とき 6月18日(木) 10時30分~12時、13時~14時30分

／要事前予約

▼ところ 添田町役場

☎福岡県自立相談支援事務所



子ども支援オフィス 無料法律出張相談会

▼とき 6月19日(金)13時~16時

▼ところ 役場2階第一会議室

※事前に予約が必要です。無料法律相談は、偶数月の第3金曜日に開催しています。詳しくは問い合わせください。

☎福岡福祉環境課福祉・障がい者支援係 (☎82-1232)

日曜労働相談会

▼とき 6月21日(日)10時~18時 (受付は17時30分まで)

福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市)

▼内容 いじめや嫌がらせ、退職・解雇など働く上での問題や悩みなど

▼相談方法 電話または来所面談(予約優先)

▼相談料 無料

※労働者、使用者どちらからの相談もお受けします。相談内容により、15時から17時まででは弁護士相談も連携しています。

☎福岡県筑豊労働者支援事務所 (☎0948-22-1149)



保健師・管理栄養士に相談してみませんか

健康に関するお悩みはありませんか。町の保健師と管理栄養士が皆さんからの相談に応じます。気軽に相談ください。

▼とき 6月24日(水)10時~12時

／要事前予約

▼ところ 添田人材開発センター

▼相談内容 身体の気になる症状や生活習慣の改善に関することなど

☎役場健康子育て応援課健康・子ども保健係 (☎31-5001)



水道メーター検針員募集

水道メーターの検針員を募集しています。

▼検針区域・募集人数 ▼中元寺地区/1人 ▼

町一・町二・町三・町四・桜橋・峰地北・新城地区/最大2人

▼勤務日数 月3~11日程度

※件数により日数が前後します

▼契約期間 ▼中元寺地区/契約日~令和9年3月31日 ▼

町一・町二・町三・町四・桜橋



峰地北・新城地区/8月1日~令和9年3月31日

▼申込方法 履歴書を役場水道課に提出

▼募集締切日 6月30日(火)

※詳しくは問い合わせください。

☎役場水道課 (☎82-5961)

税務職員(高卒程度)募集

▼第1次試験日 9月6日(日)

▼受験資格 ▼令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人 ▼令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

※その他の受験資格は国税庁のホームページを確認してください。

ホームページを確認ください。

▼受付期間 6月12日(金)9時~24日(水) (受信有効)

☎福岡国税局人事第一課試験研修係 (☎092-411-0031)

緑化講習会「庭木の剪定と管理」受講者募集

▼とき 7月11日(土)13時30分~16時

▼ところ 飯塚市庄内健康福祉総合センターハーモニー

▼参加費 無料

▼募集人数 先着25人

▼申込方法 電話またはFAX



自衛官等採用試験

●第2回一般曹候補生試験日 9月16日(水)~20日(日)のうち1日

▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人

▼受付期間 7月1日(水)~9月1日(火)

●第3回2等陸・海・空士(任期制自衛官)試験日 ▼筆記試験・適性検査/9月16日(水)~20日(日)のうち1日 ▼口述試験・身体検査/9月30日(水)~10月4日(日)のうち1日

▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人

▼受付期間 7月1日(水)~9月1日(火)

※詳しくは問い合わせください。

☎自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 (☎0948-22-4847)

あなたと歩む、司法書士 無料法律相談会

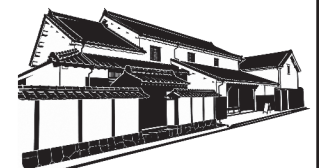
相続や会社設立、借金、悪質

## みんなで一緒に学びましょう 中島家文化塾を開催します

国指定重要文化財である中島家住宅が様々な文化に興味がある人の交流の場となるよう「中島家文化塾」を発足しました。第1回目となる今回は、添田町と中島家住宅の歴史をテーマに講座を行います。平成28年度から令和3年度に行った復元工事の概要や中島家が添田町でどのような存在だったのかなど、なかなか聞くことができない内容です。

### 第1回中島家文化塾 ~添田町の歴史と中島家の歴史~

- とき 6月27日(土)10時~11時
- ところ 中島家住宅
- 参加費 500円/要事前予約
- 定員 先着20人程度
- 講師 役場商工観光振興課歴史文化財係 西山紘二学芸員
- 申込方法 役場まちづくり課に電話で申し込み
- 申込期限 6月19日(金)17時
- ※お菓子とお茶をお渡しします。講義終了後に、中島家住宅見学ツアーや参加者の交流会を予定しています。
- ☎役場まちづくり課 政策企画係 (☎82-5965)



## 一人で悩まず相談ください 特設人権相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行っています。まちの身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

- とき 6月16日(火)10時~15時
- ところ そえだジョイ
- 相談料 無料/予約不要
- ※秘密は固く守られます。気軽に相談ください。
- ☎田川人権擁護委員協議会 (☎44-1426)



# 人の動き

4月末日現在( )は前月比

- 人口 7,993人(-36人)
- 出生 2人
- 男性 3,788人(-21人)
- 死亡 18人
- 女性 4,205人(-15人)
- 転入 11人
- 世帯数 4,290世帯(-14世帯)
- 転出 31人

# 相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時~15時)  
6月16日(火)、7月7日(火)
- 補聴器相談(役場ロビー)  
6月12日(金)(15時~)、6月15日(月)(13時~)
- 無料法律相談会  
(福岡法務局田川支局/13時~16時)  
6月9日(火)、7月14日(火)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。  
☎ 法テラス福岡 ☎ 050-3383-5502
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)  
6月9日(火)(10時~)、6月25日(木)(14時~)  
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課 ☎ 42-9307

# 納期限のお知らせ

- 6月30日(火)が納期限です  
▷町県民税(1期)  
※口座振替日は6月25日(木)です  
☎ 役場住民課税務・滞納対策係 ☎ 82-1234

# 警察署からのお知らせ

●外国人を雇用するときは身分を確認しましょう  
不法就労は、不法就労した外国人だけではなく、就労させた事業主も処罰の対象となることがあります。外国人を雇用するときは、在留カードやパスポートに記載の「在留期間」「就労制限の有無」「資格外活動許可欄」を、必ず実物で確認してください。また、被面接者と顔写真との同一性や生年月日・住所が間違いなく言えるかなどを確認することも有効です。  
▶身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします  
一部の不良外国人と日本人が結託した、就労資格のない外国人の不法就労や不法就労のあつせん、日本に長期滞在するための偽装結婚、海外輸出を目的とした自動車盗や金属盗などの犯罪が発生しています。皆さんの周りでこのような犯罪に関する情報があれば最寄りの交番や警察署に情報提供をお願いします。

3月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	17(+6)	51
人身事故	1(+1)	4
死亡者	0(±0)	0
負傷者	1(+1)	6

☎ 田川警察署 ☎ 42-0110

## ●中島家住宅イベント情報

### 青巒書道会 カルチャー教室 書道展示会

橘魁州さんが指導している書道教室の作品を中島家住宅で展示します。ぜひお越しください。  
●期間 6月13日(土)~21日(日) 10時~16時  
●入館料 無料  
※月曜日と火曜日は休館します。  
☎ 添田町活性化推進協議会廣田さん ☎ 090-1875-3111

今年度は5年に一度の「経済センサスー活動調査」を実施する年です。この調査は統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査で、全国の事業所・企業が対象です。まだ回答が済みでない事業所・企業の皆さんは、早めの回答をお願いします。  
●福岡県社会福祉協議会福祉人材センター  
☎ 092-584-3310

毛がない▽茎を抱き込むように葉が生えている▽葉が大きく長楕円形でまわりの切り込みが浅い など  
●福岡県田川保健福祉事務所  
☎ 42-9313  
☎ 田川警察署 ☎ 42-0110

●講師 NPO法人ぱっぱす理事長 金尻カズナさん  
●入場料 無料/先着順  
●申込期限 6月15日(月)  
●託児(要予約)、手話通訳があります。詳しくは田川市のホームページを確認ください。  
☎ 田川市男女共同参画センター ☎ 85-7134

●5月11日(月)開催 総会審議結果  
▼農地法にかかる所有権の移転、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定...審議案件なし  
※総会の議事録は、町ホームページで公開しています。  
※7月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、6月25日(木)です。  
☎ 添田町農業委員会 ☎ 82-1237

3月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比

●心配ごと相談(そえだジョイ/10時~15時)  
6月16日(火)、7月7日(火)  
●補聴器相談(役場ロビー)  
6月12日(金)(15時~)、6月15日(月)(13時~)  
●無料法律相談会  
(福岡法務局田川支局/13時~16時)  
6月9日(火)、7月14日(火)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。  
☎ 法テラス福岡 ☎ 050-3383-5502  
●こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)  
6月9日(火)(10時~)、6月25日(木)(14時~)  
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課 ☎ 42-9307

今年度は5年に一度の「経済センサスー活動調査」を実施する年です。この調査は統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査で、全国の事業所・企業が対象です。まだ回答が済みでない事業所・企業の皆さんは、早めの回答をお願いします。  
●福岡県社会福祉協議会福祉人材センター  
☎ 092-584-3310

毛がない▽茎を抱き込むように葉が生えている▽葉が大きく長楕円形でまわりの切り込みが浅い など  
●福岡県田川保健福祉事務所  
☎ 42-9313  
☎ 田川警察署 ☎ 42-0110

●講師 NPO法人ぱっぱす理事長 金尻カズナさん  
●入場料 無料/先着順  
●申込期限 6月15日(月)  
●託児(要予約)、手話通訳があります。詳しくは田川市のホームページを確認ください。  
☎ 田川市男女共同参画センター ☎ 85-7134

●5月11日(月)開催 総会審議結果  
▼農地法にかかる所有権の移転、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定...審議案件なし  
※総会の議事録は、町ホームページで公開しています。  
※7月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、6月25日(木)です。  
☎ 添田町農業委員会 ☎ 82-1237

生活応援商品券の受け取りはお済みですか  
2月2日時点で添田町に住所がある皆さんに生活応援商品券を世帯主宛てに配布しています。不在などの理由でまだ商品券を受け取っていない世帯は、役場まちづくり課に問い合わせください。商品券の使用期限は12月31日(木)です。期限を過ぎると使用できなくなりますので、早めにお受け取りください。  
●受取場所 役場まちづくり課(2階9番窓口)  
●必要なもの ▽世帯主本人が受け取る場合 ▽マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類、郵便局からの不在連絡票(手元にある場合のみ)  
▽家族など代理人が受け取る場合 ▽代理人の本人確認書類、対象者(世帯主)の本人確認書類、郵便局からの不在連絡票(手元にある場合のみ)  
☎ 役場まちづくり課政策企画係 ☎ 82-5965

令和8年第1回添田町議会定例会で、選挙管理委員会委員と同補充員が次のとおり決まりました。任期は、令和8年3月25日から令和12年3月24日までの4年間です。また、3月27日に開催した選挙管理委員会臨時会で山本文一さんが選挙管理委員長に決まりました。  
●選挙管理委員会委員  
●選挙管理委員会委員補充員

委員名	行政区	補充員名(順位)	行政区
山本 文一	上中元寺	藤田 季弘(1)	上落合一
馬場 和弘	下津野	宮崎 和博(2)	上津野
宮崎 陽子	町四	船瀬かほる(3)	下中元寺
加藤 庄司	下落合	満倉ひとみ(4)	添田東

※補充員は委員に欠員が生じた場合、順番に選ばれます。  
☎ 町選挙管理委員会 ☎ 82-1231

令和7年度の運用状況などを公表します  
添田町情報公開制度  
個人情報保護制度  
開かれた町政の推進を目的とした情報公開制度、個人の権利利益の保護を目的とした個人情報保護制度の令和7年度運用状況は次のとおりです。

▶令和7年度 添田町情報公開条例の運用状況							
請求	開示	一部開示	不開示	不存在	却下	取下げ	不服申立
8	5	3	0	0	0	0	0

▶令和7年度 保有個人情報の開示状況							
請求	開示	一部開示	不開示	不存在	却下	取下げ	不服申立
1	1	0	0	0	0	0	0

☎ 役場総務課総務係 ☎ 82-1231



5月9日、10日に行われた野田神幸祭。加茂神社、貴船神社で楽打ちや獅子舞が舞われました



5月3日、4日に行われた上津野神幸祭。3日は大雨のため神輿は出ませんでしたが高木神社で深夜まで神楽が舞われました



5月3日、4日に行われた上落合神幸祭。須佐神社やBRT彦山駅近くのお旅所で楽打ちや獅子舞が舞われました



町長室

広報そえだ

ホタルが川面を舞い、やわらかな光が初夏の訪れを告げる季節となりました。▼まもなく梅雨入りを迎え、山々の緑はいつそう深まり、私たちの暮らしもまた、自然の恵みに支えられていることを実感いたします。▼これからのまちづくりは、誰か一人が担うものではありません。行政だけでも、また一部の人だけでも成し得るものではなく、地域に暮らす皆さん一人ひとりの関わりがあつてこそ前に進みます。そして、その歩みを止めず、時代に合わせて進化させていく覚悟が必要です。▼さて、人口減少や高齢化により各集落に人はいなくなる、そうなるという層層しい財政状況となる。と言うようなことを背景に、「農村はたむべきではないか」という議論が、いまだに聞こえてくることあります。確かに、現実には決して楽観できるものではありません。しかし、だからといって地域の灯を消してしまうような選択が、本当に私たちの望む未来でしょうか。▼私は、これまで一貫して「縮小ではなく縮充」という考え方を大切にまいりました。すべてを維持するのではなく、必要なものにしつかりと力を注ぎ、暮らしの質を高めていく。その中核となるのが、「みんなでまちづくり」であり、地域ごとに支え合う「小

さな拠点づくり」です。▼添田町では、それぞれの地域が主体となり、知恵を出し合いながら活動が広がっています。買い物や通院を支える取り組み、地域の交流を生む拠点づくり、そして子どもから高齢者までが関わる行事の再生。こうした一つひとつの積み重ねこそが、「にぎやかな過疎」を実現する力であると確信しています。▼にぎやかな過疎とは、単に人の数を増やすことではありません。人と人がつながり、地域の中で役割と居場所を持ち、誇りを持つて暮らせる状態をつくることです。そこには、これまでの延長線上にある取り組みの継続と同時に、新たな発想を取り入れていく柔軟さが求められます。▼町の将来を見据えたとき、これまで大切にしてきた考え方を継ぎながらも、新しい風を取り入れ、さらに前へ進めていくことが欠かせません。地域の歴史や文化を尊び、人のつながりを大切にしながら、未来への一歩を踏み出す。その積み重ねが、次の時代の添田町を形づくっていくのだと思います。▼ホタルの光が静かに、しかし確かに夜を照らすように、私たちのまちづくりもまた、一つ一つの小さな取り組みが集まり、大きな力となっていくと思います。これからも引き継ぐべきは引き継ぎ「にぎやかな過疎、その先の一歩」を皆さんとともに歩んでまいりましょう。

さな拠点づくり」です。▼添田町では、それぞれの地域が主体となり、知恵を出し合いながら活動が広がっています。買い物や通院を支える取り組み、地域の交流を生む拠点づくり、そして子どもから高齢者までが関わる行事の再生。こうした一つひとつの積み重ねこそが、「にぎやかな過疎」を実現する力であると確信しています。▼にぎやかな過疎とは、単に人の数を増やすことではありません。人と人がつながり、地域の中で役割と居場所を持ち、誇りを持つて暮らせる状態をつくることです。そこには、これまでの延長線上にある取り組みの継続と同時に、新たな発想を取り入れていく柔軟さが求められます。▼町の将来を見据えたとき、これまで大切にしてきた考え方を継ぎながらも、新しい風を取り入れ、さらに前へ進めていくことが欠かせません。地域の歴史や文化を尊び、人のつながりを大切にしながら、未来への一歩を踏み出す。その積み重ねが、次の時代の添田町を形づくっていくのだと思います。▼ホタルの光が静かに、しかし確かに夜を照らすように、私たちのまちづくりもまた、一つ一つの小さな取り組みが集まり、大きな力となっていくと思います。これからも引き継ぐべきは引き継ぎ「にぎやかな過疎、その先の一歩」を皆さんとともに歩んでまいりましょう。

発行：添田町 編集：総務課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地  
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869  
ホームページ：https://www.town.soeda.fukuoka.jp

印刷：マツオ印刷株式会社  
QRコードは株式会社マツオ印刷の登録商標です